

令和4年度の反映状況

【令和5年3月31日までの状況】

分類	ご意見	反映状況
感染対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染対策について県民に周知してほしい。</li> <li>・マスク着用を周知してほしい。</li> <li>など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、「県民・事業者の皆様へのお願い」として、基本的な感染防止策等について周知しました。</li> <li>・「BA. 5対策強化期間」として、県民、高齢者施設、学校、事業者等に対して、特措法に基づき、感染リスクの高い行動を控えるよう要請しました。（8月5日～9月25日）</li> <li>・「医療ひっ迫警報」を発令し、県民、高齢者施設、学校、事業者等に基本的な感染防止の徹底や適切な受診への協力をお願いしました。（12月20日～2月9日）</li> <li>・感染者の増加によって、医療提供体制がひっ迫し、救急医療にも大きな影響が生じていることから、1月12日に「医療ひっ迫を軽減するための緊急のお願い」を発出し、SNS広告や岡山駅・倉敷駅のデジタルサイネージ及び県内道路の電光掲示板で適切な受診への協力を呼びかけました。</li> <li>・「県民・事業者の皆様へのお願い」として、正しいマスクの着用などをHPやポスターで周知しました。</li> </ul>
検査・医療体制等について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設等における集中的検査の対象を入所系だけでなく通所系・訪問系にも拡大してほしい。</li> <li>・医療機関等の負担を減らしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月より、高齢者施設等における集中的検査の対象施設を入所に加え、通所系・訪問系にも拡大しました。</li> <li>・一時療養待機所を設置し、夜間における受入医療機関や救急搬送の負担を軽減しました。</li> <li>・軽度の有症状者を対象に検査キットを配送し、医師が検査結果(画像)等をも</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無料検査を拡充してほしい。 など</li> </ul>	<p>とに確定診断を行う「検査キット配送・陽性者登録センター」を設置し、発熱外来の負担を軽減しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発熱外来を実施する医療機関を対象に抗原検査キットを配送しました。</li> <li>・ 救急車・救急外来の適正利用を県民に呼びかけました。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ お盆及び年末年始の期間に帰省される方等を対象に、臨時の無料検査会場を設置しました。</li> <li>・ 無症状者の検査機会確保のため、9月1日から「一般検査事業」を再開しました。</li> <li>・ 経済社会活動を行うにあたり検査が必要な方を対象とした「ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業」を実施しました。(4月1日～8月31日、12月24日～1月12日)</li> </ul>
<p>新型コロナウイルスワクチン接種について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小児接種を検討する保護者に正しい情報を周知すべきだ。</li> <li>・ 小児接種の安全性に懸念があるため、接種の推奨を考え直すべきだ。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナワクチンのリスクや被害について、広報するべきだ。 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県ホームページで、本人や保護者が個人の状況に応じて適切に判断していただけるよう、ワクチンの効果や副反応などについて、分かりやすい情報の提供に努めました。</li> <li>・ 県ホームページで、小児や乳幼児への接種に関するページを設け、ワクチン接種に関する情報を分かりやすく提供しています。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県ホームページで、副反応の情報や、副反応疑い報告の状況などを掲載しており、情報にアクセスしやすいよう整備しています。</li> </ul> <p>また、副反応等の専門相談センターを開設しており、相談体制も整備しています。また、予防接種健康被害救済制度についてもお知らせしています。</p>

	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 4回目接種を早急に実施するべきだ。</li><li>・ ワクチン接種は任意なのだから「ワクチンを接種しましょう」ではなく、「接種できます」に変えるべきだ。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 4回目接種は、令和4年5月25日から接種を開始する方針が5月20日に国から示され、主な接種対象となる60歳以上の方に対しては、新聞への広告掲載やポスターにより、接種開始の広報を実施しました。</li><li>・ 広報の際には、強制と受け取られないような配慮を心掛けました。</li></ul>
--	---	--